

〈県社協と協働して実施する助成事業のご案内〉

# 令和7年度 地域福祉活動支援事業 「協働モデル助成」募集テーマについて

ともしび基金を原資とした助成事業(地域福祉活動支援事業)は、平成30年度より本会と協働で取り組む「協働事業助成」を実施しています。令和7年度は本会が次に掲げるテーマに沿った活動への提案を募集します。

【助成対象事業】 下記のテーマに該当する事業が対象となります。

【助成期間】 令和7年4月1日～令和10年3月31日の3年間で実施する事業

【助成の上限額】 対象経費総額の5分の4以内\*、上限200万円(年間)

【申込期限】 令和7年4月23日(水)

【申込方法・詳細】 「地域福祉活動支援事業実施要綱」、「令和7年度地域福祉活動支援事業のご案内」を参照してください。提案書の様式は、本会ホームページからダウンロードできます。

●URL <https://knvc.jp/>

[TOPページ](#)→[参加する](#)→[助成金情報](#) ※近日、更新予定

## 【協働にあたっての主な注意事項】

- ・提案書提出前に提案部所との事前の相談を必須とします。本会提案のテーマに沿った内容であるか確認をさせていただきます。
- ・書類選考を通過した団体には本会の指定する日時(令和7年6月上中旬予定)にプレゼンテーションがあります。
- ・事業実施にあたっては提案部所との協議や調整、本会の求めに応じた活動の公開や報告等が必須となります。

## 【募集テーマ】提案部所：地域福祉部地域課

### 『認知症の人と家族と共に暮らす地域づくり』

#### 1. テーマの目的

認知症にかかる制度・施策の整備が進められる中、本県においても中高年齢層を中心に関心は高まってきていると考えられる。しかしながら、その関心は自身や家族にとっての予防策に寄せられがちであり、当事者団体からの声や関係機関のアンケート結果等からは認知症の人の社会参加や自己実現が十分に図られているとは言い難い状況が見受けられる。

これを踏まえ、本会が取り組む「住民参加と様々な主体の協働による誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進」に資する取り組みの一つとして、認知症への正しい理解・普及を図り、認知症の人と家族が住み慣れた地域で、希望を持って自分らしく暮らすために必要な取り組みの方向性を提示する。

#### 2. テーマ設定の背景・協働の必要性

- (1) 厚生労働省が2024(令和6)年5月に発表した「認知症および軽度認知障害(MCI)の高齢者数と有病率の将来推計」によれば、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040(令和22)年には認知症の高齢者は584万2000人で、高齢者のおよそ15%、6.7人に1人と推計されている。MCIの高齢者と合わせると1,200万人を超え、高齢者の約3.6人に1人が認知症またはその予備群となる。
- (2) 2024(令和6)年4月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、これに基づき国が同年12月に策定した「認知症施策推進基本計画」では、認知症の人本人の声を尊重した「新しい認知症観」の理解促進の重要性が打ち出された。今後、一人暮らしや身寄りのない認知症の人が増える中、制度・施策や公的サービス、専門職だけで支えていくことは困難であり、地域でどう支えていくことができるかが大きな課題になっていくと考えられる。

- (3) 神奈川県が認知症の人と家族を対象に毎年実施している「認知症の人の暮らしアンケート」によれば、本人への設問「手助けしてもらいながら地域の一員として社会参加できている」に対しては「少しそう思う・全くそう思わない」が2022（令和4）年度は61.2%、2023（令和5）年度は62.5%を占め、家族への設問「本人は手助けしてもらいながら地域の一員として社会参加できている」に対しては「少しそう思う・全くそう思わない」が2022（令和4）年度は74.4%、2023（令和5）年度は73.6%を占めている等、低調の傾向から目立った変化はない。

神奈川県HP「認知症施策評価のためのアンケート調査の概要」ページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f6401/hyoukaanke-to.html>

- (4) 本会が取り組む政策提言活動において、令和6年度は本会会員の当事者団体より「認知症になったとしても、介護する側になったとしても、安心して暮らせるような社会を作ること」が提言されており、その背景として、認知症の人は何もできない人と思われたり、介護家族が介護離職しなければならない状況等、認知症の正しい理解が行き届いていない現状が挙げられている。

本会HP「社会福祉制度・施策に関する提言」ページ

[https://www.knsyk.jp/proposal/seido\\_sesaku](https://www.knsyk.jp/proposal/seido_sesaku)

### 3. 協働により期待・想定される効果

#### 《県社協にもたらされる効果》

- すでに活動している団体等のもつ経験やネットワークを通して、実態にそった現状・課題を把握することができる。
- 団体等がもつ取組のノウハウ、ネットワークがあることにより、新たな取り組みの検討、試行的実施につなげていくことができる。
- 団体等がもつネットワークは、県社協がこれまでつながっていない資源も多いことが予想され、県域課題に対応した県社協事業を展開していく上でのネットワークの拡充につながることを期待できる。

#### 《協働団体にもたらされる効果》

- 現在、認知症の理解、普及啓発に取り組んでいる団体にとって、課題解決の方向性をともに考え、取り組んでいくことができる。
- 県社協との協働により、課題を県域で共有し、ネットワークを広げることが期待できる。
- ケアラー支援専門員設置事業など県社協が実施している事業と関連させることで、幅広い関係者に課題を提起していくことが期待できる。

### 4. 令和7年度の本会としての目標、協働先に求めること

#### 《初年度の目標》

- ・認知症の人と家族が住み慣れた地域で、希望を持って自分らしく暮らすために取り組まれている事例や課題の収集

#### 《3年間の目標》

- ・当事者目線による病気への正しい理解の普及
- ・発信ツールの検討・作成（テキスト、動画、ウェブページ等）
- ・認知症の人の家族の「ケアラー」としての実態把握と発信

〈 事業に関する問い合わせ、提出先 〉

(福)神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 地域課

〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター12階

TEL 045-312-4813, 4815 FAX 045-312-6307

e-mail tomosibi@knsyk.jp HP <http://www.knsyk.jp/>